

# 会 議 記 録

会議名称		第82回杉並区環境清掃審議会
日時		令和6年2月28日(水)午後7時00分～午後8時40分
場所		区役所第4会議室(中棟6階)
出席者	委員名	吉川会長、新谷副会長、大和田委員、酒井委員、石原委員、大嶋委員、大場委員、奥井委員、北澤委員、木村委員、世戸委員、片石委員、河村委員、高口委員、中島委員、福田委員、松井委員、光吉委員、宮嶋委員、若橋委員  <span style="float: right;">(20名)</span>
	区側	環境部長、環境課長、ごみ減量対策課長、温暖化対策担当課長、杉並清掃事務所長、みどり施策担当課長、都市整備部管理課長、みどり公園課長、建築課長
傍聴者数		0名
配付資料等	事前	区の事務事業における省エネルギー等の取組状況について(令和4年度)杉並区みどりの基本計画の改定に向けた取組について(報告) 「杉並区みどりの基金」の運営状況について 大規模建築物等の報告 令和4年度ごみ収集量及び資源回収量について 令和5年度m o t t E C O(モッテコ)普及推進モデル事業について 令和5年度家庭ごみ排出状況調査について
	当日	次第 席次表 杉並区環境清掃審議会委員名簿 会議録の取扱い等について【協議資料】 気候区民会議の開催に向けた取組について【当日配付資料1】 旧杉並区立南伊豆健康学園跡地における再生可能エネルギー発電事業の調査・検討結果について【当日配付資料2】 令和5年度家庭ごみ排出状況調査 報告書 杉並区地球温暖化対策実行計画(区域施策編・事務事業編・概要版)
会議次第		議事内容 協議事項 会議録の取扱い等に関する協議 報告事項 (1)気候区民会議の開催に向けた取組について (2)区の事務事業における省エネルギー等の取組状況について (3)旧杉並区立南伊豆健康学園跡地における再生可能エネルギー発電事業の調査・検討結果について (4)杉並区みどりの基本計画の改定に向けた取組について (5)「みどりの基金」の運営状況について (6)大規模建築物等の報告 (7)ごみ収集量及び資源回収量について (8)m o t t E C O普及推進モデル事業について (9)家庭ごみ排出状況調査について

	<p style="text-align: center;">第82回環境清掃審議会発言要旨 令和6年2月28日（水）</p>
<p style="text-align: center;">発言者</p>	<p style="text-align: center;">発言要旨</p>
<p>環境課長</p>	<p>皆様、こんばんは。環境課長の近藤でございます。</p>
	<p>定刻になりましたので、環境清掃審議会を進めさせていただきます。</p>
	<p>本日の委員の出欠状況でございますけれども、ただいま19名の出席をいただ</p>
	<p>いております。定足数に達してございますので、第82回杉並区環境清掃審議会</p>
	<p>は有効に成立しております。</p>
	<p>なお、本日の傍聴者はございません。</p>
	<p>それでは、会長より開会宣言をお願いいたします。</p>
<p>会 長</p>	<p>ただいまから第82回環境清掃審議会を開会いたします。</p>
	<p>皆様、本日はご多用の中、平日の夜の開催にもかかわらず、ご参集いただき</p>
	<p>まして誠にありがとうございます。</p>
	<p>本日は、報告事項が9件と盛りだくさんあります。時間の制約もあり、スム</p>
	<p>ーズな議事進行に努めてまいりますので、皆様どうぞご協力のほどよろしくお</p>
	<p>願いいいたします。</p>
	<p>それでは、事務局からご説明をお願いします。</p>
<p>環境課長</p>	<p>それでは、環境課長の近藤からご説明を申し上げたいと思います。</p>
	<p>まず、初めに委員の交代がございましたので、ご紹介させていただきます。</p>
	<p>本日、席上に審議会委員名簿をお配りしてございますけれども、令和5年5</p>
	<p>月22日付で区議会議員のL委員、M委員から、新たにK委員、H委員に交代な</p>
	<p>されました。</p>
	<p>それでは、K委員、一言お願いしたいと思います。</p>
<p>K 委 員</p>	<p>Kでございます。どうぞよろしく願いいいたします。</p>
<p>環境課長</p>	<p>次に、H委員、お願いします。</p>
<p>H 委 員</p>	<p>Hです。どうぞよろしく願いいいたします。</p>
<p>環境課長</p>	<p>続きまして、令和5年7月19日付で杉並区町会連合会N委員からO委員に交</p>
	<p>代なされました。</p>
<p>O 委 員</p>	<p>町会連合会から参りましたOです。どうぞよろしく願いいいたします。</p>
<p>環境課長</p>	<p>ありがとうございました。</p>
	<p>K委員、H委員、O委員、どうぞよろしく願いいいたします。</p>
	<p>それでは、本日の資料の確認をさせていただきたいと思います。事前に送付</p>
	<p>させていただいておりましたが、一部修正、追加がございまして、本日机上に</p>

<p>会 長</p> <p>環 境 課 長</p>	<p>お配りしております。大変申し訳ございません。</p> <p>それでは、資料の中の次第をご覧いただければと思います。</p> <p>まず事前に配付させていただいた資料でございます。区の事務事業における省エネルギーとの取組状況について、これは資料1でございます。こちらは資料上、環境部環境課と表記してございますけれども、正しくは環境部温暖化対策担当ということでご修正のほうよろしく願いをいたします。</p> <p>次に資料の2、杉並区みどりの基本計画の改定に向けた取組について（報告）、資料の3「杉並区みどりの基金」の運営状況について、資料の4、大規模建築物等の報告、資料の5、令和4年度ごみ収集量及び資源回収量について、資料の6、令和5年度mottECO普及推進モデル事業について、資料の7、令和5年度家庭ごみ排出状況調査についてでございます。</p> <p>そのほか、本日配付させていただいた資料といたしまして、次第、席次、委員名簿、そのほか協議資料でございます。会議録の取り扱い及び傍聴ルールについて、当日配付資料の1、気候区民会議の開催に向けた取組について、当日配付資料の2、旧杉並区立南伊豆健康学園跡地における再生可能エネルギー発電事業の調査・検討結果について、冊子といたしまして、令和5年度家庭ごみ排出状況調査報告書、でございます。</p> <p>それと、この間、パブコメで委員各位にご案内を申し上げてご協力をいただきました杉並区地球温暖化対策実行計画（区域施策編・事務事業編・概要版）の3冊が出来上がりましたので、委員各位にご配付をさせていただきます。</p> <p>資料の不足等がございましたらお申し出をいただければと思います。よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、本日の議事につきましては、次第にございますとおり、会議録の取扱い等に関する協議の後、報告事項を9件させていただきたいと存じます。</p> <p>事務局からは以上でございます。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、議事に入らせていただきます。</p> <p>初めに、協議事項の協議資料、会議録の取り扱い及び傍聴ルールについて、事務局からご説明をお願いいたします。</p> <p>それでは、私から会議録の取扱い及び傍聴ルールにつきましてご説明させていただきます。</p> <p>本日ご配付させていただきました協議資料、こちらをご覧いただければと思</p>
---------------------------	---

います。

まず、本件協議につきましては、現状、会議録の取扱いや傍聴ルール等につきまして、他の審議会等でも議論が様々なされているところでございます。当審議会においても、委員の皆様からご意見を頂戴いたしまして、対応の方向性を定めておく必要があると考えて行わせていただくものでございます。

2の協議ポイント、こちらをご覧くださいと思います。

これは、他の審議会でも昨今、しばしば問題となったポイントでございます。まず、当審議会では、会議録についてホームページに掲載させていただいておりますけれども、発言された委員のお名前を会議録上、A委員、B委員と表記させていただいております。これは、この間、環境清掃審議会の中で様々な議論があつたりして、あとは自由闊達な発言の妨げになる、こういうような理由から、ほかの複数の審議会でも同様に会議録に表記が行われてきたものと推察されますが、一方、公の会議の記録として区民の理解を得られないのではというような他の審議会ではご意見があつたところでございます。

次に、傍聴のルールについてでございます。これも多くの審議会でも同様に扱っておりますが、傍聴者の不規則発言、それから携帯電話の使用など、議事進行の妨げとなる行為があつた場合でも、制止する審議会内のルールがなく、あつた場合は区議会のルールを準用する対応を想定してございます。

また、写真や動画の撮影、SNSやインターネット等への配信に対する対応が明確化されてございません。録画しSNS等へ配信されることで、委員によっては発言の内容に影響を及ぼすこととなつたり、そもそも生中継は困るというようなご意見をお持ちの委員もいらっしゃると思いますが、審議会のルールといたしましては、現在未整備の状況でございます。

今後、審議会としてこれらに対応していくために、後日、委員各位にアンケートを送付させていただいて、そのご回答を集計した上で、それを踏まえて事務局で方針案を策定していきたいと考えてございます。本日は、そのアンケートの実施に関するご説明とご承諾をお願いするものでございます。

その他でございますが、会議録の更新でございます。その頻度につきましては、これまで次の会議の際に前回の会議録の確認を行って、内容の了解を得た上で区の公式ホームページ上に公開する流れを基本としてございました。そのため、会議の開催状況によっては更新のタイミングがかなり遅くなるというような状況になってございましたので、今後は早期に更新をしていきたい、でき

	<p>れば一月から二月の間で更新をしていきたいというふうに考えてございます。</p> <p>そのため、委員各位には会議録のご確認をいただくこととなるんですが、ご協力のほうをお願いするものでございます。</p> <p>また、審議会の資料につきましても、この会議録と併せ見るというようなことの中で、これまでホームページ上に掲載してございませんでしたが、今後は可能な限り掲載してまいりたい。この今日ご配付しました冊子のもの以外は載せていきたいなというふうに考えてございます。</p> <p>私からは以上でございます。</p>
会 長	<p>ご説明ありがとうございました。後ほどアンケートを実施させていただきたいとのことでした。</p> <p>それでは、この件について、ご意見、ご質問等ありましたらお願いいたします。</p>
A 委 員	<p>アンケート作成の案というのはもう既にあるんでしょうか。</p>
環 境 課 長	<p>今、アンケート案を検討してございまして、今の段階では確定したものはございません。</p>
A 委 員	<p>協議のポイントを拝見いたしますと、A委員というのを姓にするというような、ある程度の方向性があると思うんですけども、傍聴ルールに関しても区議会を準用するということである程度のルールが既にあると思っております。</p> <p>アンケートに我々委員が答えると一つの枠にはまっていくような印象を受ける。議決をするわけではないので、ある程度協議をするのであればどういったアンケートの内容かを事前に知っておくべきと思いました。</p>
環 境 課 長	<p>基本的に今想定しているのは、大きな方針についてどうお思いですかということと、自由意見の枠を考えております。それで、それぞれの項目につきまして、委員各位がお持ちのご意見を書けるような形のスタイルで実施してまいりたく、その上でそれを集計させていただいて、次回以降のこちらの審議会の中で議論をさせていただければというふうに考えておるところでございます。</p>
A 委 員	<p>アンケートがあつて、次回にそれに関して承諾を得るという過程があるということですね、分かりました。</p>
会 長	<p>ほかに何か、お願いします。</p>
B 委 員	<p>非常に初期的な質問で恐縮なんですけれども、傍聴のルールについて課題のポイントの区議会のルールを準用している状況というのでありますが、区議会のルールというのを知らないものですから、どんなルールになっているのか教</p>

<p>環境課長</p>	<p>えていただければと思うんですが。</p> <p>区議会のルールということで委員からご質問が上がったところでございますが、原則的には、例えば傍聴者の方がその会議の中で撮影をしたいとか、録画をしたいとかがあった場合には、その開催する会議の委員会の中でまずそれを許可してよろしいですかという確認を委員各位に取らせていただくというようなルールがございます。</p> <p>それから、傍聴者の方については、事前にその会議の入り口で申請を書いていただいて、その上で例えばその撮った動画を自分の研究用だけですよというように考えていただいたりといった書類があったかと思います。</p>
<p>会長</p>	<p>よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、次の報告事項に入りたいと思います。当日配付資料1の気候区民会議の開催に向けた取組についてに移ります。この気候区民会議は大変大きな事業として、これまで区のほうで準備を進められてきたとのことですので、各委員からも何かご意見があればいただきたいと思っています。</p> <p>まず説明を担当課長のほうからお願いいたします。</p>
<p>温暖化対策担当課長</p>	<p>温暖化対策担当課長でございます。私のほうから、気候区民会議の開催に向けた取組についてご報告いたします。当日配付資料1をご覧ください。</p> <p>区では、ゼロカーボンシティの実現を目指し、区民が気候変動対策について有識者から知見を得て議論を重ね、区へ意見提案を行う気候区民会議の準備を進めてまいりました。この間の検討結果を踏まえ、資料のとおり取組を進めていくことといたします。</p> <p>まず、1、目的ですが、気候変動対策について、区民の意識醸成や行動変容を促すとともに、区民の意見提案を区政運営に生かすことを目的として実施いたします。</p> <p>2、会議の流れ及び3、開催日時は記載のとおりでございます、全6回開催をいたします。</p> <p>次に4、参加者ですが、無作為抽出した5,000名の区民に案内状を送付したところ、199名から参加意向がありまして、性別、年齢層、居住地のバランスを考慮して80名を選出いたしました。</p> <p>次に、5、意見提案の施策への反映は、意見提案の内容について、各所管で実施可否等を検討し、庁内検討組織である気候危機対策推進本部において事業化の方針を決定してまいります。</p>

6、プログラム（案）については、別紙をご覧ください。

1ページ目は、プログラムの全体像でございます。全6回のうち第1回、第2回は学習期間とし、後半の熟議までに参加者が日常生活の中でかみ砕いて理解する時間を設けます。知識や情報の習得は事前に提供する動画を視聴し、会議ではパネルディスカッションによりインプットを行います。テーマは、地球温暖化対策実行計画の体系に合わせて、エネルギー、循環型社会、交通、緑化とします。

環境教育は、単独のテーマとしては扱わずに、対策の普及教育という横断的な論点として各テーマの学習の際に扱っていきます。

次の第3回から5回では、熟議に入ります。参加者6から7名を、12グループに分けて議論の進行と記録を担うグループファシリテータを配置し、議論を行います。

第3回、第4回は、気候変動対策が進んだ暮らしをしている区の将来像と、それを実現するために必要な取組や必要な連携仕組みについて、グループワークを通して議論いたします。

第4回の終了後に議論した意見提案について、重要度等の評価アンケートを実施して素案を作成し、第5回、第6回で意見提案を仕上げっていきます。

2ページ目をご覧ください。

会議の登壇者は、気候変動対策に自治体に取り組む意義、気候区民会議の意義、地域世代間構成の視点や考え方について説明できる専門家と、気候市民会議について専門に研究している方などを起用いたします。テーマ別の登壇者は、パネルディスカッションのパネラーとして、学識者、事業者、区職員等の3から4名を起用いたします。

詳細は記載のとおりです。

3ページ目をご覧ください。

情報提供の機会が一、二回に限られるため、学び、気づきの提供をより充実させるため、事前に参考動画や資料の提供、参加者の疑問や質問等に対して丁寧に対応するなどのフォローアップに取り組んでまいります。

4ページ目をご覧ください。

次に、第3回から第5回の熟議、第6回の取りまとめの詳細は4ページの記載のとおりでございます。

5ページ目をご覧ください。

<p>会 長</p> <p>C 委 員</p> <p>温暖化対策担当課長</p>	<p>最後にシンポジウムについてですが、気候区民会議の報告にとどまらず、広く区民や様々なステークホルダー、関係者を巻き込み機運を高めて取組を拡大、加速化していく機会とします。</p> <p>二部制といたしまして、第一部は基調講演と鼎談、第二部は気候区民会議の代表者から会議の報告と意見提案の紹介を行った後、区職員と庁外ステークホルダー、関係者のパネルディスカッションを行う計画でございます。</p> <p>私からは以上となります。</p> <p>ご説明ありがとうございました。このことについて何かご意見、ご質問などございますか。</p> <p>ご説明ありがとうございます。2点ほど質問させていただきたいなと思っ ているんですが、1点目は無作為抽出によって80人選ばれたということですが、もし諸事情で欠席となった場合には何か追加で補充されるのかということを確認したいなというところと、あと、この気候区民会議プログラムで、1、2、3、4、5、6ということで学習、熟議、取りまとめについて分けて計画されていますけれども、もし第1回の学習でついていけなくなって最後までモチベーションが保てないというようなことが起こった場合に何かフォローといたしますか、そういったものをお考えなのかということをお教えください。</p> <p>ご質問ありがとうございます。</p> <p>まず、参加者80名を無作為抽出したところですが、70名から80名を想定してございましたので、会場もこちらの会場でさせていただくということですので、70名程度であればその人数で実施をしようということで考えてございます。</p> <p>今のところ、ご案内させていただいた方からご連絡もいただいているところですが、かなり多くの方が参加していただく予定となっております。</p> <p>あと、第1回、第2回に学習をしまして、その後、第3回、第4回、第5回で熟議、第6回で取りまとめということで、フォローアップや、その方たちに対して途中でついていけなくなっちゃうんじゃないか、モチベーションが保たれないんじゃないかというようなことなんですけれども、ほかの自治体ではかなり参加者同士が議論を重ねる中で一体感が生まれまして、とても雰囲気よく会議を進行することができていて、私も実際見させていただいておりますので、そのような雰囲気づくりをできるように心がけてはいきたいと思っております。</p>
--	---



	<p>また、会議の成果物となる区民の方からいただく意見提案に対しても、施策への反映等に区がしっかりと取り組んでいくことを参加者に伝えることで会議へのモチベーションを保ちたいと思っております。</p> <p>あと、具体的には、別紙資料の3ページにフォローアップ体制ということで、事前の参考動画や資料ですとか、質問応答のプラットフォームツールをつくりまして、開催後のアンケートのほか、随時参加者からの質問に丁寧に回答に行くですとか、グラフィックレコーディングというこちらに参考資料をつけさせていただいているんですけども、各情報提供を見える化をしまして、振り返りや復習に活用するような工夫のほうもしてまいりたいと考えております。</p>
C 委員	どうもありがとうございます。
D 委員	<p>基本的には大賛成なんですけれども、わずか3時間で、例えば第1回目について言えば7人登壇者がいて、1人10分、20分しゃべっただけで終わってしまうんじゃないかという気がするんですけども、ちょっと盛りだくさん過ぎるんじゃないかなという気がしています。何か事前に情報提供で動画というのは、ここで上がっている人たちがみんなしゃべる動画を事前に録画して、それを参加者全員見てこいと、見た上で参加しなさいみたいなことにするのであれば、これだけの人数がいても、果たして見てくるのかという問題は別にありますけれども、何か人数が盛りだくさん過ぎるんじゃないかなという感じがしました。</p>
温暖化対策担当課長	<p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>事前資料、動画は、関連するような内容のものをご提供はさせていただきたいと思いますが、仮にそちらを見ていなかったとしても当日分かるような内容で進めさせていただきたいと考えております。</p> <p>当日、やむを得ずお仕事の関係等で、体調不良とかでご欠席される場合もあるかと思えます。そういった場合には、当日の情報提供の内容を動画で撮りまして、それを配信をして、振り返りとかでも使えるようにですとか、あとは気候区民会議に参加されていच्छゃらない区民の方にもそういった気候区民会議の様子を見ていただいて、広く関心を持っていただいて、意識醸成につなげていきたいと考えております。</p>
D 委員	<p>ちょっと今話を聞いてても答えにはなっていない気がするんですが、第1回で気候危機についてインスピレーションとパネルディスカッション、グルー</p>

	<p>プワークと書いてありますけれども、それぞれ何分ずつぐらいを想定されているんですか。</p>
<p>温暖化対策担当課長</p>	<p>現在の想定なんですけれども、第1回目は情報提供がメインになりますので、例えばエネルギーのところではパネルディスカッション形式で、45分間の情報提供を考えております。</p>
<p>D 委 員</p>	<p>今のは、総論の人は何もしゃべらないということですか。</p>
<p>温暖化対策担当課長</p>	<p>総論につきましては、30分強でお話をさせていただく予定で、このときの情報提供だけではなくて、関連資料等も参考にご提供いただける予定になっております。</p>
<p>D 委 員</p>	<p>分かりました。</p>
<p>E 委 員</p>	<p>すみません、勉強不足でよく分からないので質問させていただきますけれども、そもそもこの気候区民会議というのはどこから出てきたものかという、例えば国連のというか、COPがありますけれども、COPのところから日本に来て、日本から東京都に来て、東京都からこの全区にやれという何か、そういう中でのこの会議なのか、それとも区のほうから自主的にやらなきゃいけないとか、そこら辺の位置づけを説明していただけるとありがたいです。</p>
<p>温暖化対策担当課長</p>	<p>ご質問ありがとうございます。</p>
	<p>こちらの気候市民会議は、欧州、ヨーロッパのほうで広く実施されている取組でございます、それが日本、札幌のほうでまず実行委員会形式で行われまして、今、日本全国で大体14か所ぐらいで気候市民会議をやっているような状況です。お隣の武蔵野市ですとか、幾つかの自治体ではやっているところです。</p>
	<p>杉並区でも、この間実行計画等で計画をいたしまして、検討を進めてきまして、いよいよ3月20日に第1回を迎えるというところでございます。東京都から何か指示があってやりましょうと言ったわけではなくて、区のほうから自発的にこういった取組が有意義ではないか、区民参加型の気候変動対策ということで実施をしたいと考えております。</p>
<p>E 委 員</p>	<p>すばらしいと思います。ということは、23区で1区だけということですね。</p>
<p>温暖化対策担当課長</p>	<p>規模は違うんですけれども2か所目になります。ただ、この人数の規模で開催するのは恐らく杉並区が最大規模にはなるかと思っております。</p>
<p>F 委 員</p>	<p>こちらの気候区民会議と、それから、この環境清掃審議会との関わり方というのはどういうスタンスですればよろしいでしょうか。結局、議論の推移とい</p>

<p>温暖化対策担当課長</p>	<p>うのが見える化していくために、私たちが適宜オブザーバーみたいな形とか、傍聴でも入るような考えを持たれているのか、そこら辺のところをお聞きしたいと思います。</p>
<p>温暖化対策担当課長</p>	<p>ご質問ありがとうございます。</p> <p>環境清掃審議会の皆様には、今日の気候区民会議の今後の取組についてのまず区の考え方をご説明させていただいて、それでいろいろご意見をいただいて、その内容を反映させていただいて、実際に実施をしていきたいと考えております。</p>
<p>会 長</p>	<p>あと、気候区民会議で区への意見提案が出てまいりますので、その意見提案に対して、区が今後それをどう受け止めて、どう区政運営に生かしていくかというようなところで庁内組織でも検討していくんですけども、その状況についても環境清掃審議会の皆様に適宜ご報告をさせていただいて、ご意見等をいただければと考えております。</p>
<p>会 長</p>	<p>よろしいでしょうか。</p> <p>では、G委員、お願いいたします。</p>
<p>G 委 員</p>	<p>私が気になったのは、この5番の意見提案の施策への反映というところでどういうふうになさるのがちょっと気になったところです。</p> <p>最終的に提案を上げることになっているようなんですけども、何か提案について実施可否を判断して無理ですということもあるとは思いますが、ぱつぱつと無理ですと切られてしまうと、じゃ、初めからそんなことやらなくてもいいじゃないかというふうになってこの80名の方々のモチベーションも下がるし、あと、今後参加する人たちもそんなにいなくなるのではないのかというような懸念を持ってはいます。</p> <p>だから、何かどういうふうにも実施可否、実施できるということを少なくとも検討の俎上に上がるような提案に持っていけるのかというところを何か会議の中でサポートしていただけたほうがいいのかというふうには思います。</p>
<p>温暖化対策担当課長</p>	<p>ご質問、ご意見ありがとうございます。</p> <p>おっしゃるとおり、せっかく皆様が時間をかけて意見をいただいた内容について、区はしっかりと受け止めまして、それをどういった形で反映できるのか、もし仮に何か事情があって反映できないとすると、それはどういった理由なのかというようなこともフィードバックする形で考えていきたいと思っております。</p>

<p>会 長</p>	<p>そのフィードバックの方法はホームページですとか、シンポジウムを通して広く皆様のほうにバックしていきたいと思っております。</p> <p>熟議をしていく中で、皆様が意見を取りまとめていただくときにいろんな方のご意見があるかと思しますので、重要度や優先度等も議論しながら提案として取りまとめていただけるように工夫はしてまいりたいと考えております。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、ほかにもご意見あるかと思うんですけども、今日は報告事項がかなり押していますので、また改めて今後ご意見ありましたら皆様の参考にさせていただきますしたいと思います。</p> <p>次に進めさせていただきます。</p> <p>資料1の区の事務事業における省エネルギー等の取組状況についてと当日配付資料2の旧杉並区南伊豆健康学園跡地における再生可能エネルギー発電事業の調査検討結果についてのご説明を担当課長からお願いいたします。</p>
<p>温暖化対策担当課長</p>	<p>温暖化対策担当課長でございます。続けて資料1、区の事務事業における省エネルギー等の状況についてと、当日配付資料2、旧杉並区立南伊豆健康学園跡地における再生可能エネルギー発電事業の調査検討結果についてご説明をさせていただきます。</p> <p>まず、資料1をご覧ください。</p> <p>杉並区地球温暖化対策実行計画事務事業編の適正な進行管理を図るため、令和4年度に取り組んだ省エネルギー等の取組状況について報告をいたします。</p> <p>1、対象とする施設・設備は、区が設置及び管理する区有施設です。詳細は記載のとおりでございます。</p> <p>2、取組内容は、エネルギーの管理、排出量削減の対象とする温室効果ガス環境配慮行動における管理項目です。</p> <p>2ページをご覧ください。</p> <p>エネルギー使用量の推移ですが、区立施設全体のエネルギー使用量は1万5,067キロリットル、平成12年度比で2%減となりました。</p> <p>3ページをご覧ください。</p> <p>電気使用量は、前年度比で減少し、4,350万6,106キロワットアワーとなりました。本庁舎、学校及びそのほかの教育機関で増加、区長部局、本庁舎以外で減少、区立施設全体で減少しております。</p> <p>分析としましては、本庁舎は6月から9月が猛暑であり、空調の需要が大き</p>

かったため、使用量が増加したことが考えられ、学校の体育館や給食室のエアコンを設置したこと等により微増になったことが考えられます。

区長部局、本庁舎以外での減少は、コロナウイルス感染症が若干落ち着いたことによる換気が減ったことや、超過勤務の減少等が考えられます。

5ページ目をご覧ください。

区立施設全体では、都市ガス使用量は3,250万113立方メートル、水道使用量は93万1,957立方メートルとなり、前年度比で増加しております。

分析としては、ガス、水道とも共通してコロナウイルスによる活動制限の緩和による保育園、学校等でのプール活動の再開、例年並みの施設運営に戻ったことによる増との分析が散見されました。

7ページ目をご覧ください。

温室効果ガス排出量ですが、区立施設全体の温室効果ガス排出量は2万1,191t-CO<sub>2</sub>e qで、平成12年度比で14.7%の削減となりましたが、目標の50%の削減を2030年、令和12年度に達成するにはより一層の取組が必要となっております。

9ページ目をご覧ください。

環境配慮行動の取組結果と分析ですが、用紙類の使用量、一般廃棄物の排出量とも前年度比で削減しております。使用量が減少した課・施設では、一部の資料は紙媒体から電子媒体に転換したことやICTの影響との分析が見られました。

また、一般廃棄物の排出量が減少した課・施設では、備品等の在庫管理を行い、購入を最小限にした、過剰包装ではない商品を購入した等の取組が見られました。

10ページをご覧ください。

環境に配慮した物品を使用するグリーン購入率についてですが、学校そのほかの教育機関では、前年度と同様の水準96%でしたが、区長部局では、前年度より2ポイント低下し76%となっております。グリーン購入率が低下した課・施設では、業務上必要となる物品に適合品がなかったため、非適合品を購入せざるを得なかった、新型コロナウイルス感染症対策を優先したなどの分析が見られました。

なお、古紙が市場に十分に行き渡らず、当面の間、印刷用紙、色上質紙等については、調達に支障が生じる場合は、グリーン購入法適合品の指定を行わな

いことができるとしており、購入率低下の一因となっております。

仮に印刷用紙の調達を除いて計算すると、グリーン購入率は区立施設全体で85%、区長部局78%及び学校そのほかの教育機関は100%となります。

続きまして、旧杉並区立南伊豆健康学園跡地における再生可能エネルギー発電事業の調査・検討結果についてご報告をさせていただきます。

当日配付資料2をご覧ください。

区では、これまでゼロカーボンシティの実現に向け、再生可能エネルギーの利用拡大を目指し、遊休区有地であった旧南伊豆健康学園跡地で太陽光発電を行い、発電した電力を本庁舎で活用する事業の調査研究を進めてまいりました。

資料中段の(1)検討経緯をご覧ください。

電力事業者にヒアリングした結果、現在契約する再エネ電気料金単価と同程度の経費で20年間再エネを確保できる可能性が示されたため、本格調査を実施いたしました。調査は、当該跡地に太陽光発電設備を設置し、発電した電気を送電線を通じて活用する自己託送方式により本庁舎での利用を前提に事業者へ委託し、実施をいたしました。

その結果、地盤強度が想定よりも弱いことが判明し、基礎の変更などにより設備経費が割高となること、また、自己託送方式は、発電した電力を全て自家消費することが原則ですが、本庁舎は土日、祝日の電気需要が少なく、その量に合わせると全体の発電出力を40%程度に抑制しなければならず、コスト増となることが判明いたしました。

一方、出力を100%に維持するためには、指定管理者の協力を得て、スポーツ施設等へ分配する方法がありますが、指定管理の切り替えを行うと、完了までの間はコスト増となることが判明いたしました。

全量消費となった場合でも、現在の本庁舎の電気料金と比較して、単価で約15円、約1.8倍のコスト増、再エネ電気料金と比較しても約9円から13円、約1.3倍から1.6倍の増となります。

さらに、20年経過後の撤去等経費も別途必要となります。そのため、裏面に参りまして(3)の結論ですが、ゼロカーボンシティの実現に向け、有意義な取組ではございましたが、コスト増が20年間固定となることなどの事項を総合的に勘案し、本事業は実施しないことといたしました。そのほかは記載のとおりでございます。

<p>会 長</p>	<p>私からの説明は以上となります。 ご説明ありがとうございました。 今、ご報告いただいた2件について、何かご意見、ご質問などございませんでしょうか。 お願いします。</p>
<p>E 委 員</p>	<p>本当申し訳ないんですが、図のエネルギーのこの単位のキロエルというのはキロリットルのことですか、普通エネルギーというのはジュールだったら分かるんですけども、これはどういう単位なのでしょう。</p>
<p>温暖化対策担当課長</p>	<p>キロリットルです。</p>
<p>E 委 員</p>	<p>キロリットルですか、じゃ、立方メートルですね。</p>
<p>温暖化対策担当課長</p>	<p>はい。</p>
<p>E 委 員</p>	<p>エネルギーの使用が立方メートルというのは何を、水を使った、原油に換算したということですか。なるほど、分かりました。どうもありがとうございます。原油換算ですね。</p>
<p>温暖化対策担当課長</p>	<p>ありがとうございます。</p>
<p>D 委 員</p>	<p>資料が令和2年、3年、4年でというふうに記載されているんですけども、触れられていましたけれども、コロナの真っ最中なので、やっぱりそこと比較してもあんまり意味がないというか、現状がどうなっているのか分からないというところがありますので、コロナが始まる前、2018ですかね、7、8あたりを併記していただいて、それと比較して今どうなのかというふうに付記していただいたほうが、やっぱり現状としては、今リバウンドして増えているじゃないかとなりますけれども、やっぱりコロナ最中と比較していることになるのであんまり意味がないんじゃないかなというふうに思います。 それから、これはどうなっているのかなということなんですが、エネルギー消費量としての目標値の令和12年が半分、50%削減と、CO<sub>2</sub>排出量も半分ということなんですけれども、いわゆる電気の減退対策が進めばCO<sub>2</sub>は減るけれども、エネルギー消費量は減らさなくていいみたいな話があると思うんですけども、それはこのときにはまだ反映できてないということなんですかね。</p>
<p>温暖化対策担当課長</p>	<p>ご質問ありがとうございます。 確かにおっしゃるとおり、エネルギー使用量を半分にするというのはかなり難しい目標だと私どもも思っております。温室効果ガスは様々な技術革新ですとか、あとは電力を再エネに切り替えることですか、あとは区立施設の断熱</p>

	<p>化等の推進ですとか、ZEB化の調査研究なども今後行ってまいりますので、そういったことも総合的に削減の要素になるかと思っておりますので、そういうことも含めながら温室効果ガス、カーボンハーフ、ゼロカーボンシティに近づけるように取組のほうを進めてまいりたいと思っております。</p>
環 境 部 長	<p>ちょっと補足してよろしいですか。目標に関しましては、国や東京都の計画などとも整合を図る観点もございました。東京都のほうは、やはりエネルギーに関してハーフというふうに示してきたところもございましたので、私どもも非常に高い目標と思いつつも、そこを踏まえたところがございます。</p> <p>実際やっていく中では、非常に厳しいところもございますので、今後、東京都の動向なども確認しつつ、どういった取組がより効果が高いか等、研究してまいりたいと考えてございます。</p>
D 委 員	<p>エネルギーを半分にするのであれば、CO<sub>2</sub>もっと減るはずなので、整合性が取れていたほうがいいかなと思います。</p>
H 委 員	<p>お願いします。環境配慮行動における項目のところ、1ページのところなんですけれども、ここの(3)のところは、用紙類の使用量削減ということで載ってまして、それで9ページのところに、この用紙類の使用削減に係る分析ということが載っています。今年度温暖化対策実行計画が作成されたわけなんですけれども、それでその前の状況なんですけれども、紙類が削減されたということで、その中で資料を紙媒体から電子媒体にするなど、こういう工夫があったということなんですけれども、具体的にどのようにして庁内で行っていたかということと、それを進める上での工夫などを伺いたいと思いました。</p>
温暖化対策担当課長	<p>ご質問ありがとうございます。</p> <p>現在のペーパーレスの取組としましては、従来紙で行ってございましたアンケートや調査をロゴフォームを活用しまして実施するですとか、帳簿の一部の電子化、オンライン会議の端末機器の増設、ペーパーレス会議なども取り入れておまして、部屋にモニター等を設置して、なるべくペーパーレスでできるような環境整備なども工夫して進めているところでございます。</p>
H 委 員	<p>ありがとうございました。</p> <p>多分電子媒体に慣れてない人もいますけれども、やはりそういう機運を高めるということも必要かなというふうに思います。</p> <p>もう一つ質問ですけれども、一般廃棄物の排出量削減に係る分析ということで、不燃ごみが減少している要因はワンウェイプラスチックの削減とありま</p>



温暖化対策担当課長	<p>したけれども、これは庁舎内で具体的にどのようなことをしているかということでお聞きします。</p>
H 委 員	<p>ご質問ありがとうございます。</p> <p>ワンウェイプラスチックの削減なんですけれども、例えば給水機、本庁にも設置していますが、ペットボトルに変えてマイボトルを持参したりですとか、そういったところで職員の機運とかも高まっていたり、施設によっては、なるべくプラスチックを使っていないような容器包装が簡易なものを購入するような工夫なども進められております。</p>
H 委 員	<p>ありがとうございます。</p> <p>もう一つ最後に質問したいと思います。4ページの円グラフの太陽光発電の割合なんですけれども、太陽光発電がまだまだ0.57%でちょっと残念な結果だなと思ったんですけれども、その下の円グラフ、再生可能エネルギー30%、30.69%ということなんですけれども、今後庁舎内で再生可能エネルギー、どれだけ使っていくかという見通しはどうかになっているのかと思いました。</p>
温暖化対策担当課長	<p>ご質問ありがとうございます。</p> <p>本庁舎につきましては、令和6年11月に調達電力を再生可能エネルギー100%に切り替える計画がございますので、令和6年、今年の11月には100%本庁舎は切り替わる予定でございます。</p>
会 長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、あと、今挙手されている方をお願いします。</p>
I 委 員	<p>すみません、勉強不足で大変恐縮なんですけれども、この分類の中で区長部局というふうな分類の仕方があると思うんですけれども、これは実際にどのような部局を指しているのかということと、それから区内の施設全体ということではなくて、なぜ部局に分けて出しているのかという理由を教えてくださいたいと思いました。</p> <p>以上です。</p>
温暖化対策担当課長	<p>区長部局には、本庁舎と本庁舎以外の例えば保健所ですとか、福祉事務所ですとか、そういった建物も入ってございます。それ以外は、学校そのほかの教育機関ということで、小学校とか中学校とか広さですとか、使用形態とかも違いますので、区長部局以外というようなことで分けているところでございます。</p>
会 長	<p>よろしいでしょうか。</p>

I 委員 温暖化対策担当課長	<p>区の施設じゃ駄目なんですか。区長部局なんですね、これはね、 そうですね。区長をトップとする区長部局と、教育長をトップとする教育委員 会というように分けていただいております。</p>
会 長 A 委員	<p>では、A委員、お願いします。 区の事務事業における省エネルギーの取組で、データは出ているんですけども、 エネルギーを半分にするという目標で皆さん頑張られたと思うんですが、 実際の事務作業に影響はあったか。100%のパフォーマンスが出てこれた のか、それとも実はその目標を達成したら事務作業の能率、効率、作業、実際 は下がっていたんだ、というようなことの報告があるなど、また、それを都の ほうに返すような仕組みがあるのかというのをお聞きしたい。</p>
温暖化対策担当課長	<p>この環境配慮の取組をすることによって作業効率が下がってしまっは、そ れは元も子もないといえますか、より非効率になってしまいますので、その点 は十分各所管のほうでも判断をして実施をしているところです。</p>
環境課長	<p>また、東京都には、エネルギーの取組状況等について報告しているところ でございます。 ちょっと補足でございます。</p>
A 委員	<p>今お話にございました、例えば職員の作業能率と、そこを低下させるような 省エネに努めているのかというお話でございますけれども、適度にといいこと で、夏場の適正温度、冬場の適正温度、それからウォームビズ、クールビズ、 そういったような取組については常に行いながら省エネに努めているというよ うな状況でございます。</p>
会 長	<p>ほぼパフォーマンスは変わらないでこれだけ下げたということで理解しまし た。 よろしいですか、ありがとうございました。</p>
みどり施策担当課長	<p>それでは、今日は時間の都合で次に行かせていただきますけれども、もしご 質問ありましたら温暖化対策担当のほうに直接質問していただくこともできま すので、改めてよろしく願いいたします。 では、次に資料2、杉並区みどりの基本計画の改定に向けた取組について と、資料3、杉並区みどりの基金の運営状況についての説明をみどり施策担当 課長よりお願いいたします。</p>
みどり施策担当課長	<p>みどり施策担当課長です。よろしく願いいたします。 では、まず資料2、杉並区みどりの基本計画の改定に向けた取組についてご</p>

報告をさせていただきます。

区では、これまで平成22年に改定いたしましたみどりの基本計画に基づきまして、みどり施策を総合的かつ計画的に推進してきたところでございます。

この間、このみどりの基本計画の根拠法令となります都市緑地法の改正があったほか、区においても令和4年度を始期とする杉並区基本構想、それから杉並区総合計画などを策定し、気候危機への対応、それからグリーンインフラの取組などを推進していくこととしており、みどり施策を取り巻く環境は大きく変化しているところでございます。

こうした背景の中、令和4年度に実施いたしました杉並区みどりの実態調査の結果を踏まえまして、計画の改定に向け取り組むことといたしましたので、ここで報告をいたします。

まず1でございますけれども、先ほど申し上げたみどりの実態調査における主な調査結果の概要をお示ししてございます。この調査につきましては5年に一度実施しておりまして、前回、平成29年度と比較し、緑被率は0.22ポイント増加し21.99%となりました。そのほか、屋上緑化やみどり率も増加した一方で、樹木や樹林、接道部緑化率などは減少しているところでございます。

続いて2、計画に当たっての基本的な考え方でございます。都市緑地法改正に伴った内容を反映していくこと、杉並区基本構想に基づき、気候危機に立ち向かい、みどりあふれる良好な関係を将来につなぐ町を具現化する取組を盛り込むこと、それから、グリーンインフラの考えなどを生かした取組を反映していくことなどを基本的な考え方としてございます。

続いて3、計画の位置づけでございます。

都市緑地法及び杉並区みどりの条例に基づいた計画として位置づけてございまして、杉並区の基本構想、まちづくり基本方針、環境基本計画などの関連計画と整合を図るものとしてございます。

続いて4、計画期間でございますが、こちらは基本構想及び総合計画と併せまして令和12年度までとしてございますが、目標年次については、現行計画を引き継ぎ令和14年度としてございます。

続いて5、計画改定の進め方でございます。有識者及び公募区民などで構成する杉並区みどりの基本計画検討委員会を設置いたしまして、専門的視点での助言を得るとともに、幅広い方法で区民意見を収集いたしまして、計画改定に反映していくこととしてございます。

最後に今後のスケジュールでございます。3月、来月になりますが、検討委員会を開催いたしまして、年度を明けた5月に計画素案をまとめて、7月には区民等の意見提出手続を実施いたしまして、11月に計画の改訂を予定しているところでございます。

続きまして、資料3、杉並区みどりの基金の運営状況についてご報告をさせていただきます。

このご報告につきましては、杉並区みどりの基金運営要綱第3条の規定に基づいて本会に報告するものでございます。

本基金は、区民、事業者及び杉並区の協働の下に緑化活動を行う人材の育成をはじめとするみどりの保全及び緑化の推進を図るための事業に要する経費の財源に充てるため、平成14年10月、みどりの基金条例を制定し、設置したものととなっております。

まず1、基金の状況をご説明いたします。

緑の保全・創出、区を代表する公園等の整備、この2種類の使途について、令和5年12月末時点の寄附の収支状況を一覧にしております。

区を代表する公園等の整備は、平成27年度から荻外荘の復原・整備のための寄附が始まったことに関係するものとなっております。

みどりの保全・創出につきましては、令和4年度の寄附が869万6,183円、支出が44万5,000円となっております。

この支出につきましては、保護樹木などに関わる賠償責任保険に充てているものでございます。令和5年度につきましては、12月末までで230万8,257円の寄附があり、現時点の残高は2,624万5,291円となっております。

区を代表する公園等の整備につきましては、令和4年度の寄附額が300万7,210円、支出はございません。令和5年度につきましても427万5,175円の寄附があり、現時点の残高は4,543万3,804円となっております。

2種類の使途を合算してみどりの基金の総合的な残額は7,167万9,095円となりました。

裏面ご覧いただきまして、2番目として、寄附者の個人か、個人以外かの分けと、寄附人が区内か区外かの分けを円グラフでお示ししているものでございます。

続いて、3、基金の使途状況でございます。

使途といたしましては、ボランティアへの活動助成のほか、みどりの講座の

	<p>講師への謝礼等に充てておりますが、令和4年度は保護樹木、保護樹林の助成などに関わる賠償責任保険の経費に充てているような状況でございます。</p> <p>最後に今後の活用でございますけれども、みどりの基本計画に基づきまして、今後も主な用途をみどりの保全としているところでございます。</p> <p>また、区を代表する公園として、荻原荘公園の整備の活用を検討してまいりたいと考えてございます。</p> <p>私からは以上でございます。</p>
<p>会 長</p>	<p>ご説明ありがとうございました。</p> <p>では、今のご報告あった2件について、ご質問等ございますか。</p> <p>お願いいたします。</p>
<p>B 委 員</p>	<p>まず、1番の杉並区みどりの実態調査における主な調査結果の概要なんですけれども、前回調査っていつでしたっけ、ここに前回調査との比較と書いてありますよね。</p>
<p>みどり施策担当課長</p>	<p>前回調査については、平成29年、5年前です。</p>
<p>B 委 員</p>	<p>5年前で最近いろんな公園でいろんな病虫害による、カシノナガキクイムシとかいろいろ、ここの区にも樹木医さんいらっしゃるからその点よくご存じだと思っんですけれども、666本、あんまり多くないんですけれども、その中の10%以上が減少しているんですよね。その原因というのは何だろうかというのは突き止めておられて対策を講じておられるんでしょうね。そうじゃないとこの間に10%以上減っていくわけですよ。増えたのがまたどこかに出てくるんじゃないかと思っんですけれども、また、どんな木を植えたのかと非常に興味があるんですけれども、その点は今お答えいただかなくても結構ですけれども、まず原因は調査されているかの、イエスカノーかということと、これは、みどり施策担当のほうに問合せればその原因とか今後どうするのかというのが分かるようになっているんでしょうかね。</p>
<p>みどり施策担当課長</p>	<p>本数の細かい調査、原因までは十分把握できていないところではありますけれども、主な原因としては、今委員からお話があったように、樹木の枯れといったところと、あとは相続などによって大木が伐採されてしまうということが主な原因というふうには考えてございます。</p> <p>対策としましては、なくなった木についても新しく木を植えるというのが一番の対策とは思ってございますけれども、まずは今ある木を十分守っていくということが大変重要であると考えているところでございますので、最初にご報</p>

	<p>告差し上げたみどりの基本計画の改定をする中で、今あるみどりを有効に守っていくためにはどうしたらいいかというところを含めて今検討しているというような状況でございます。</p>
B 委 員	<p>概要は分かるんですけども、具体的な本当に有望な対策でおられるといいんですけどもねという心配だけです。分かりました。</p>
みどり施策担当課長	<p>ありがとうございます。</p>
会 長	<p>お願いします。</p>
J 委 員	<p>緑被率のことをお伺いいたします。0.22ポイントということは、大体面積で言うのとどれぐらい増えたんでしょうか。何で増えたんですかね、どんどんどんどん減っていくという世の中なんですけれども、増えた原因は何なんでしょうか。また、どういうところで増えているか教えてください。</p>
みどり施策担当課長	<p>面積で言うと区全体の面積が3,400ヘクタールぐらいなので、その0.22%ということになります。すみません、ちょっと今すぐ数字が出てこないんですけども、後でお示しをさせていただきたいと思います。</p> <p>緑被率が増加したところにつきましては、例えば屋上緑化、大きく寄与しているところではないですけども、屋上緑化が増えたりですとか、あとは公園ができる途中で、その地が草地になっているというところがあったりしますので、そういった過程で若干増えているというところもあったりするというところがあります。</p> <p>あとは、もともとあった樹木の成長ということも含めて増えているというような状況もありますけれども、やっぱり一方で減っている部分もありますので、プラスマイナス総合の結果、若干ですけども、0.22ポイント増加したというような状況です。</p>
会 長	<p>ありがとうございます。</p>
みどり施策担当課長	<p>すみません、0.22ポイントの面積ですけども、7.52ヘクタールです。</p>
会 長	<p>よろしいですか。この件もまだご質問あるかとは思いますが、こちらのほうも担当のみどり施策担当に個別にお問合せいただければ詳細をお答えいただけると思いますので、よろしくお願ひいたします。よろしいですか。</p>
	<p>では、次々進めさせていただきますが、資料4の大規模建築等の報告の説明を建築課長よりお願ひいたします。</p>
建 築 課 長	<p>建築課長の伊藤と申します。よろしくお願ひいたします。</p> <p>私のほうは、資料4の大規模建築物等の報告をさせていただきます。</p>

初めに、こちらは杉並区内で比較的大規模な計画となります延べ面積が3,000平方メートル以上の建築物、それから、敷地面積が3,000平方メートル以上の敷地を持つ建築計画につきまして、その概要を前回の審議会以降に出た案件につきまして概要を説明させていただくものでございます。

個別に各案件の審議をしていただくものではございませんので、ご報告ということで聞いていただければと思います。

初めに、資料4の1ページです。

表の一番上に整理番号として1番、2番とあります。この番号ごとに一件一件の案件を示しております。

まず、1番につきましては、大規模建築物、これは一番下のほうの表の下を見ていただくと、中瀬中学校の計画の概要でございます。面積とか高さについて記載しております、真ん中辺りに環境配慮事項等を記載しております。

2番目は、こちらは民間の共同住宅でございます、案件の名称等、一番下にやはり上高井戸二丁目新築計画というふうにされております。表記している項目は共通でございます。

2ページ見ていただきまして、3番と4番の建物ですね、3番は西荻南三丁目14番の飲食店、診療所、共同住宅の複合施設、それから4番目が、上荻四丁目25番にある共同住宅、それぞれ内容は記載のとおりでございます。

3ページ、5番の建物、6番の建物です。

5番が堀ノ内二丁目11番の共同住宅、それから6番につきましては、和泉二丁目22番の老人ホーム、鍼灸院でございます。

次に4ページです。7番と8番、いずれも民間の共同住宅でございます。荻窪二丁目43番と和泉三丁目の57番でございます。

次に5ページからなんですけれども、今度は分類が緑化となっております。こちらは、先ほど言いました敷地面積が3,000平方メートルを超える案件の緑化計画をお示ししてございます。

9番の建物につきましては、これも区の中学校でして、下のほうに神明中学校の改築工事の概要でございます。現在、緑化の届出が済んでおりまして緑化の表示がしてありますけれども、建物のほうにつきましてはまだ建築確認の途中でございます、面積等確定してございませんので、建物の概要につきましては、次回の審議会のほうでご報告させていただきます。

10番につきましても区の建物で、杉並区立の整備教育センター及び併設密接

<p>会 長</p>	<p>の増築工事でございます。</p> <p>最後に6ページの、これも緑化でございますけれども、こちら民間共同住宅で高井戸西2丁目の一番でございます。</p> <p>次に、図面が4枚ほどございます。A3の折り込み図面でございますけれども、右上に9番と書いてある図面が2枚、こちらは先ほどの新明中学の緑化の計画でございます。9番の図面が高中木の配置計画、その次のページが低木、それから地被類の配置計画でございます。</p> <p>それから、次のページ10番のA3の図面が、済美教育センターの増築工事の植栽計画でございます。</p> <p>その次のページはその植栽の詳細の表がございまして、最後に11番の図面が、民間の共同住宅の植栽計画でございます。</p> <p>私からは以上でございます。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>この件で今、課長からご説明で冒頭のほうにもありましたけれども、まずこの内容に関する審議をする機会ではなくて、審議されたもののご報告を受けるという時間ですので、詳細についてご質問がおありのときは改めて建築課のほうに個別にご質問していただくとして、報告の理解を促すに当たってのご質問を優先的に受けられればと思いますが、お願いします。</p>
<p>B 委 員</p>	<p>ちょっと気になったのが、いっぱい詳細に木の名前が書いてあるんですね。その中で珍しい木がハイノキとかキンマサキとか、サルココッカとかいろいろ出ているんですけども、誰がどのようにしてこういう珍しい木を選ばれたんだろうかなと思っているんですが、どうですか。</p>
<p>みどり施策担当課長</p>	<p>木を選ぶのについては、設計者の方が選ぶというところで、高木、中木、低木という基準はこちらでは持っているんですけども、そのうちのこの種類のこの木を植えなさいというところまではこちらでは指導していない状況なので、木を選ぶのはあくまでもその設計者の方だったり施主の方が選ばれているといったような状況です。</p>
<p>B 委 員</p>	<p>なるほど、ハイノキというと、あの中国の孔子にちなんだあれで、学校にふさわしいから選んだんだろうとか、興味津々だったものでつい聞いてしまっただけで、結構です。</p>
<p>D 委 員</p>	<p>区有施設が2件あるので、先ほどの区のエネルギー消費量の話でもありましたけれども、当然新しくつくる区有施設は最高精度というか、ZEBなりで取</p>



	<p>り組まれているのであろうと期待しますが、その辺りが、このあたり見ても分からないので、建築物の省エネ法のBEI値みたいな、基準値が1としたら1に対してどれだけいいか、0.5だと半分ということなわけですがけれども、そういう数値を出していただけると、環境配慮等で書かれていても、これは結果的にどうなっているのかというのが全ての建築物で今その数字出ていますので、出していただけるとそれぞれがどれぐらいの省エネに努力しているのかというのが一目瞭然で分かるので併記していただけるといいんじゃないかなと思います。</p>
建 築 課 長	<p>ありがとうございます。</p> <p>1番の中瀬中学校につきましては、設計がちょっと前ですので、まだZEB化はやっていないんですけれども、9番の神明中学校と、それから10番は済美教育センター、こちらは増築なんですけれども、増築棟についてはZEB化を目指して今設計しておりますので、この建物のご報告は次回の審議会になりますけれども、そういったところも表現できるように今後工夫していきたいと考えております。</p>
D 委 員	<p>ですので、僕のコメントは個別ではなくて、やっぱり欄をつくっていただいたほうがいいんじゃないかなと思います。</p>
建 築 課 長	<p>ありがとうございました。</p>
環 境 課 長	<p>参考なんですけれども、下高井戸のおおぞら公園にパークステーション2という新しい管理棟を建てるんですけれども、そこはフルZEBで建てる予定でございます。</p>
会 長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、次に入らせていただきます。</p>
環 境 部 長	<p>すみません、先ほどのご質問への答弁の補足をさせていただきたい点があります。</p> <p>省エネの取組状況で、教育部局と区長部局と分けて報告しているのはなぜかといったご質問があったかと思います。そちらにつきましては、お手元の厚い資料の中に、真ん中辺なんですけれども、地球温暖化対策実行計画という計画が入っております。</p> <p>2冊立てになっていまして、後ろについている薄いほうは地球温暖化対策実行計画の事務事業編になってございます。そこの4ページをちょっとご覧いただきまして、法令等に基づいて、エネルギー量の管理・報告が義務づけられて</p>

<p>会 長</p>	<p>ございます。この中で区長部局と教育委員会といったエネルギー管理者ごとに報告するようになってございますので、そちらに合わせて今回も分けてご報告させていただいた、そういった経緯がございます。</p>
<p>ごみ減量対策課長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、次に進みたいと思います。資料5の令和4年度ごみ収集量及び資源回収量についてと、資料6、令和5年度m o t t E C O普及推進モデル事業について、資料7、令和5年度家庭ごみ排出状況調査についてのご説明をごみ減量対策課長よりお願いいたします。</p> <p>それでは、3件の報告でございますが、ごみの対策課長の馬場から報告させていただきます。</p> <p>まず、令和4年度、ごみ収集量及び資源回収率についてのご報告でございます。資料5をご覧ください。</p> <p>ごみ収集量ですが、令和4年度は前年度に比べましてコロナ禍の影響が弱まりまして在宅勤務など、家庭での飲食が減ったことなどから、可燃、不燃、粗大全て減少してございます。</p> <p>次に、区民1人1日当たりのごみ量ですが、区民の皆様のご努力により、4年ぶりに23区で最小となっております。451グラムということでございます。</p> <p>裏面をご覧くださいまして資源回収量でございますけれども、ごみと同様、ペットボトルを除きまして減少傾向となっております。</p> <p>5の小型家電回収量ですが、約4%の減少になっています。</p> <p>希少金属等資源化のため、記載の15品目について、区内6カ所で拠点回収を行ってございます。</p> <p>続きまして、資料6をご覧ください。</p> <p>m o t t E C O普及推進モデル事業についてご報告いたします。</p> <p>事業の概要ですが、m o t t E C Oというのは、環境省が提唱する飲食店で食べ切れなかった料理を利用者の自己責任で持ち帰る事業ということでございます。協力店を募りましたところ、61店舗がご協力をいただきました。</p> <p>経過及びスケジュールですけれども、4月に加入したm o t t E C O普及コンソーシアムですけれども、民間企業6社とともに、自治体としては唯一杉並ということでm o t t E C Oの取組を協働して進めてございます。</p> <p>7月には、飯田橋のホテルで国や関係自治体、事業者を招きまして講演会、討論会、試食会等のイベントを行いました。</p>

8月から協力店の募集を開始いたしまして、10月から12月まで61店舗でモデル事業を実施いたしました。

2月に事業結果を都市環境委員会に報告し、公表いたしました。

アンケートの結果ですが、75%、46店舗から回答がありました。協力店全体での食品ロス削減量は推計で約100キログラムとなっております。

裏面をご覧くださいまして、店舗側の意見等につきましては記載のとおりでございます。

続きまして、資料7、令和5年度家庭ごみ排出状況調査についてご報告いたします。

調査概要ですが、今回は主に10月から開始する製品プラスチックを併せたプラスチック使用廃棄物の新たな分別回収モデル実施に向けて検証資料とすること等を目的に実施いたしました。

調査項目ですが、通常の組成分析調査に加えまして、食品ロス調査、充電式電池使用製品調査と廃プラスチックの推計でございます。

調査対象ですが、モデル実施を行い大宮一丁目、二丁目、松庵二丁目を含みます8地域、11支店を調査対象としてございます。

作業につきましては、6月に杉並清掃工場のプラットフォームをお借りして実施いたしました。

2の組成分析調査結果ですが、可燃ごみ、不燃ごみにつきましては、裏面に記載のグラフのとおりになってございます。

3の食品ロス調査結果ですが、直接廃棄と食べ残しを食品ロスとして集計しております直接廃棄につきましては、100%残存、要するに全然手を付けずに捨てているものがその中で最も高く70%となっております。

4の充電式電池使用製品調査と廃プラスチックの推計でございますけれども、充電式電池につきましては、プラスチック製品廃棄物に混入しますと発火の危険がございます。充電式電池使用製品の80%が電池取り外し不可との調査結果でございました。

10月から新たなプラスチックの資源回収をモデル実施も行うんですけれども、その際に手持ち式扇風機などの製品の混入防止等が大変重要になってございます。このため、今後のそういった周知に努めてまいりたいと考えてございます。

私からの報告は以上でございます。

会 長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、ただいまのご報告いただいた3件について、何かご意見、ご質問などありましたらお願いいたします。</p>
H 委 員	<p>資料7の家庭ごみ排出状況調査についてです。先ほども報告にありましたように、3番目の食品ロス調査結果というところで、この生ごみのほうの直接廃棄の100%残存が70%ということですのでごく高く、私もこれ見たときにすごく残念だなというふうに思ったんですけども、どんな状況が予想されて、このことに対してどのような対策を区側としては考えているか、お聞きしたいと思います。</p>
ごみ減量対策課長	<p>ご質問ありがとうございます。まず、100%残存が増えている原因といたしましては、調査を実施いたしましたのが6月ということで、5月にコロナが5類となっていてだんだん外食が増えてきたということがございます。そういったことから、予定外の外食によって過剰な買物が家庭にたまっていった。そういったところで捨てられるものが多かったのかなというふうに想像してございます。</p> <p>食品ロスの削減につきましては非常に重要な取組でございまして、現在もごみぱっくんという情報紙を地域に回覧していただいていますけれども、そういったものも今回の調査結果を踏まえまして特集を組みまして周知してまいりたいと考えております。</p> <p>まず、買い過ぎないこと、また作り過ぎないこと、また、食べ残しをしないことというのが食品ロスの先ほども言ったように非常に重要ですので、そういったことを周知してまいりたいと考えてございます。</p>
H 委 員	<p>やはり区民への周知というか、指導というか、本当に大事なことかなというふうにすごく思いました。本当にこの調査というのも必要だと思います。夏の暑い時期に行った調査なんですけれども、本当にお疲れさまでしたというふうに思います。今後も時々こういうことをするといいかかなと思っています。</p> <p>以上です。</p>
ごみ減量対策課長	<p>ありがとうございます。</p>
J 委 員	<p>すみません、単純な質問していいですか。3番のし尿収集量、し尿というのは何でしょうか。</p>
ごみ減量対策課長	<p>し尿というのはトイレの廃棄物ですね。こちらのほう、要するにまだ下水道が使われてない世帯がまだ14年度16世帯ございまして、そこの収集量となって</p>

	<p>ございます。いろんな事情でまだ下水道が使われてない地域が若干残っているということでございます。</p>
J 委 員	<p>ぼっとな便所ということですか。</p>
ごみ減量対策課長	<p>そうです。</p>
J 委 員	<p>そうですか、分かりました。</p> <p>あともう一つ、粗大ごみなんですけれども、これは書いてありませんけれども、粗大ごみ。</p>
ごみ減量対策課長	<p>1番のごみは3種類ございまして、可燃、不燃、粗大ごみがございます。</p>
J 委 員	<p>この中に入っていますか。実は、最近ちょっとお伺いしたんですけれども、次のページ、資源回収に関してなんですけど、ダウンもこれからはやっていくようなことをお聞きしたんですけれども、リサイクル、これはまだですか。</p>
ごみ減量対策課長	<p>実は、去年の10月から試行として、粗大ごみとして収集されていましたが羽毛布団を資源としてリサイクルしてございます。ダウンというのはウエアですね。羽毛の量が少ないものですからなかなか商業ベースでは難しいということもありまして今はやっていないんですが、一部の店舗ではダウンウエアも含めましてリサイクルをやっている店舗があると聞いておりますけれども、区としては去年の10月から羽毛布団について試行を行ってございます。</p>
J 委 員	<p>やっていらっしゃるんですか、区で。</p>
ごみ減量対策課長	<p>開始してございます。</p>
J 委 員	<p>そうですか、ありがとうございます。</p>
K 委 員	<p>すみません、せっかくなので最後1つだけ、令和4年度のごみ収集量、資源回収量についてなんですけど、令和4年度めでたく4年ぶりに区民1人当たりのごみの排出量が一番最小だったということは良かったと思います。4年間たしかコロナもあって中野区が何かに抜かれていたというふうに記憶をしていますが、それを度外視したとしても杉並区というのは子供たちにもよく教えているんですけれども、23区で基本的にはごみ1日1人当たりの排出量が一番小さい誇るべき自治体なんだよというふうなことはよく知られるところなんですけど、これはちょっとお膳立てするような質問になるんですけれども、杉並区って何でごみの評価が高いというか、そこの取組、最後はフリートークでお聞かせいただければと思います。</p>
ごみ減量対策課長	<p>やはり区民の方が適正分別といいますか、資源とごみをきちっと分けて出していただいているのが一番大きいかなと思います。</p>

<p>K 委 員</p>	<p>もう一つは、住宅地が多いということで、商業地と比べまして区民1人当たりのごみが減っていく傾向があるということも一つの要因かと考えております。ですから、いわゆる商業地とかに比べると若干有利かということでございます。</p>
<p>ごみ減量対策課長</p>	<p>そういう立地のところなんでしょうけれども、せっかくなので杉並区はこういうところを頑張っているからどうこうというようなもう一声ないですか。</p> <p>今、分け方・出し方というカレンダーを全戸配布させていただいてございます。その中にはまた様々な資源化の取組を記載してございますけれども、今年度特に力を入れたのは資源化の流れということですね、いろんなものが区民の皆さんから提供されたものがどのようにして資源化されているかというところを詳細に今回記載してございますので、ぜひ今、全戸配布したばかりですので、手に取って見ていただければ大変ありがたいと考えてございます。</p>
<p>環 境 部 長</p>	<p>環境部長です、すみません。</p> <p>1点補足です。ごみ量が減っているというのは、今課長からも申しあげましたように、皆様の資源の適正な分別をしっかりと行っているおかげと考えてございます。</p> <p>といいますのも、中間処理施設などに視察に参りますと、色々な区からの資源が集まる中で杉並さんは非常に質がいいですよ、プラの容器包装も問題なく協会に受け取ってもらえますからといったお褒めの言葉もいただいておりまして、これは本当に区民の皆様のお一人お一人のご努力といいますか、ご協力いただけたことによるものと思っております。心より感謝申し上げます。</p> <p>課長のほうから申しあげました例えば皆様にお配りするごみのカレンダーですね、そういったところで仕分けなどをお伝えし、アプリでもお伝えをし、そういったところを皆様見ていただいて取り組んでいただいているものと考えておりまして、大変ありがたい思いでございます。今後も引き続きさらに良くなっていくように私どももしっかり努力してまいりたいと存じますので、皆様も引き続き分別をどうぞよろしく願いいたします。</p>
<p>会 長</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>よろしいでしょうか。</p> <p>ほかにご質問等がなければ、本日の議事は以上になります。</p> <p>最後になりますけれども、事務局のほうから何かご連絡ありますか。</p>
<p>環 境 課 長</p>	<p>環境課長でございます。本日はどうもありがとうございました。</p>

環 境 部 長	<p>議事に対し、たくさんのご意見、それから丁寧なご協議誠にありがとうございました。</p> <p>最後に委員の皆様についてでございますが、今期の審議会委員の皆様の任期は6月末までというふうになっております。急な案件が出た場合は別でございますけれども、今期の審議会は今回をもって終了を予定しているというところでございます。2年間にわたりまして貴重なご意見を賜り感謝を申し上げたいと思います。ありがとうございました。</p> <p>次期委員につきましては、各団体への推薦依頼につきましては、4月に入りましたら各団体へお送りいたしまして、6月中旬くらいまでにご推薦いただくようお願いしたいと考えてございます。</p> <p>また、公募につきましては、5月1日号の広報、こちらに掲載を予定してございまして、募集期間が5月1日から5月20日までの予定としてございます。</p> <p>私からは以上でございます。</p> <p>続きまして、環境部長より最後にご挨拶をさせていただければと思います。それでは、私からも改めてご挨拶をさせていただきたいと思います。</p> <p>委員の皆様には、本日遅い時刻開催の中、報告事項も多くて大変お疲れのことと存じますが、本日も貴重なご意見をたくさんいただきましてありがとうございます。</p> <p>また、今年度は総合計画、実行計画の改定に併せまして、環境に関する施策も新たな取組を増やし、その一環である気候区民会議などについては、先ほどご意見などもたくさんいただきまして、今後この会議を開催して順調に進んだ際には、提案意見を区のほうにいただけると考えてございます。そういったものをいただいた際には区政運営に反映し、そして皆様にも適宜ご報告させていただく、そういった流れを考えてございます。</p> <p>また、総合計画、実行計画の改定に関連しましては、例えば今後の新たな取組として旧杉四小の跡地を活用した科学体験施設 IMAGINUS、こちらとの連携によって体験型の企画展ですとかワークショップ、そういったものを行って、子供も大人も、双方楽しみながら気候変動に関心を持ってもらう、ゼロカーボンシティ機運醸成事業や、イベントなどでのリユース容器の貸出し、また、本年度後半からは、区内一部の地域でプラスチックの使用製品ごみの分別回収モデル実施などに取り組んでまいります。</p> <p>このほか、この間進めてまいりました再エネ、省エネを推進いたします設備</p>
---------	--

<p>会 長</p>	<p>などの導入助成や、家庭などでの省エネ行動を促すエコチャレンジ事業、そして食べ残しゼロ応援店なども、しっかり拡充しながら進めていこうと考えてございまして、このほか計画ではなかったですが、物価高の高騰対策、国の交付金を活用しまして省エネ性能の高い冷蔵庫やエアコンを買い換えるときの助成をこの4月から行っていきたいと考えていますが、そういった取組を行うことで気候変動対策への区民等の関心を高めて行動していただけるように取り組むとともに、ワンウェイプラスチックの削減やごみ削減等、循環型社会の形成などの取組を一層推進してまいりたいと考えてございます。</p> <p>このほか環境に配慮した優良な事業活動などを行う事業者を認定する環境配慮優良事業者認定制度の導入も今検討してございまして、それとともに、昨年は特別区長会のほうでゼロカーボンシティ特別区宣言を行いました。これに併せてメガバンクと包括協定を締結し、そこから私ども今後、金融機関と、そして産業団体と区との共催によって事業者の脱炭素促進に向けたセミナーを実施する等、事業者の脱炭素の取組も促してまいりたいと考えてございます。</p> <p>ご承知のように温暖化の影響による異常気象の被害は激甚化してございまして、ゼロカーボンに向けた対策が急務でございますけれども、これについても非常に高い目標ではございますが、ただ、東京大学の未来ビジョン研究センターの江守教授が新聞取材で、常識は変えられますよ、以前どこでも吸えたたばこが、今は職場内では灰皿がないのが普通になったりしていますと、そういったように例えば太陽光発電や電気自動車がスタンダードになると思いますよ、1.5度の目標は非常に難しいけれどもあきらめなければ可能性はゼロじゃないとの主旨を言われていましたので、それを私ども肝に銘じまして、先ほど申し上げた重層的な取組を進めるとともに、今後国や都の動き、技術革新なども注視しながら、事業の見直しもしっかり行って、新たな取組なども行いながら、次世代以降の人たちが住み続けられる環境を残す、いわゆる世代間の不公正をただす気候正義、そういったものに貢献できるように、企業や事業者の皆様とともに対策を進めてまいりたい所存でございます。</p> <p>皆様におかれましては、2年間という任期でございましたけれども、この間の皆様のご協力に改めて感謝申し上げます、私からのご挨拶とさせていただきます。本当にありがとうございました。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>以上で本日の審議会の議事は全て終了いたしました。円滑な議事進行にご協</p>
------------	---



力いただきまして、たくさんのご意見、ご質問いただきましてありがとうございました。

環境清掃審議会条例に基づきまして、再任は3期までとなっていて、私のほか、P委員、Q委員、R委員のお三方については一旦任期が終了となります。長い間ありがとうございました。

一言自由にと事務局から言ってくさっているのですが、私は委員の皆さんと違って新宿区民なんですけれども、最初杉並に住んでいないのにこういうところで何かやらせていただいているのかなと思っていたんですけれども、最後によそ者だから分かる視点というのを申し上げると、あと、大学でも研究していて、それもそういう機会がある者として、いろんな日本の地方行政とか、いろんなほかの区とか比べてみても杉並区は物すごい優秀、物すごい本当に優秀で、環境の施策も今小松部長が重層的にという言葉が使われましたけれども、本当に重層的で様々なもの、相互連関的に、かつ総合的に捉えながら総合する力を意識しながらもそれぞれの部分を丁寧にとるところが物すごい長けているというか、それはほかと比べてもなるほどなと評価できると思うんですけれども、委員の方々も一生懸命より良くしようというところにも一生懸命なので問題にすごく目が行くと思いますけれども、物すごい、何か比較したときにもすごい自慢できるぐらいすばらしいところがいっぱいあるんですよということを最後に申し上げたいと思いました。

あんまり貢献できませんでしたけれども、ありがとうございました。（拍手）

では、第82回環境清掃審議会を閉会します。お疲れさまでございました。ありがとうございました。